

京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会（第3回）結果概要

- 1 日時 平成30年11月26日（月）9時30分～12時00分
- 2 場所 ホテルルビノ京都堀川 「銀閣」
- 3 出席者 藤岡委員、谷口委員、石塚委員、椿原委員、麻田委員、山内委員、久保委員、富名腰委員、浦本委員、石川委員、澤井委員、中川委員
- 4 議事
 - (1) 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」骨子案について【事務局説明】
 - (2) 意見交換
 - 高齢化が進むということは、課題が多くなるということではなく、元気な高齢者がどんどん出てくるということであり、これまでの経験や知識を活かして、安心・安全の社会づくりに貢献いただけるような仕組みが必要。また、京都は学生のまちであり、学生も大勢いるが、その学生の防犯活動等も大切で、その経験が、将来のライフステージごとのボランティア活動等に生きてくる
 - 敷居の低い社会参加の仕方について、もう少し工夫が必要であるという表現があるとよい
 - プロダクティブエイジングという概念を以前紹介したが、高齢化を「問題」として捉えるのではなく、年齢を重ねることによってできる貢献や能力が高まる貢献というのがあることを認識してほしい
 - ボランティア数は統計では減少しているが、減少を悪いことと捉えるのではなく、ボランティアの「量」より「質」を検討していく段階にきている。京都府は、ステーションコーディネーターの養成のように質を高める取組を先進的に行っており、そういった取組を推進していく必要性を冒頭で述べておくと良い
 - ボランティア活動について、活力ある高齢者の方に参加いただくことも大切だが、これまで防犯等に興味がなかった人にも興味を持っていただき、啓発等のボランティア活動をする方々を支援する人材の確保やその人材育成も必要
 - 京都府では、安心・安全に関する様々な施策が実施されているが、その取組はこれまでの施策の積み重ねの上にある。しかしながら、表彰制度なども含めてあまり府民に周知されていない。謙遜もいいが、もう少し、広報が必要
 - 京都には、人と人を結びつける役割を持った人（コミュニケーター）がたくさんいるが、その活動が見えにくいいため、その活動を力づけるような形（表彰等）が必要であり、また、その人材育成も重要
 - 京都犯罪被害者支援センターのボランティアも高齢化が進んでいるが、働きながらも、個人として社会貢献ができる取組や、CSR活動のような企業の取組の推進がさらに必要

- CSR活動を始めとする企業からの協力は十分な実績があり、行政側もその協力を施策に活かそうとしているが、計画の中に打ち出されていない
- 「安心・安全なまちづくり」というのは、「行政の集約点」であり、この計画は、各部署の色々な基本計画、進めている政策に横串を入れる役割であるべき
- 行政機関間のシームレスな連携とともに、支援する側の世代間のシームレスな連携も必要
- 体感治安について、本当に安全な安心できる社会になってきていると府民がどう感じているのかが明記できないか
- 体感治安については、色々な研究がされているが、社会認識とか人生そのもののライフコースの不安だとか、多要素に形成される不安感だろうと言われており、体感治安・不安状況を下げる施策というのは非常に難しい
- 体感治安については、希少な犯罪ほど重く感じるため、犯罪が減るから逆に不安感が高まるというアンケート結果もあるように、問題なのは、犯罪の量ではなく安全・安心の質である
- 「豊かなコミュニティづくり」という前提がないと安心感は出てこない。安心・安全の質を高めるために、警察に頼るだけでなく、豊かなコミュニティが必要ということについて、少し工夫が必要
- 訪日外国人の記述については非常に重要なことであり、外国人労働者の増加もあるため、今後、京都府内の市町村が直面する課題の一つである。技能実習での訪日外国人についても一言必要ではないか
- 外国人労働者については現在国会で審議中であり、府の施策に取り入れるのは難しいため、豊かなコミュニティ、共生社会といった表現で集約することが望ましい
- 大阪万博などの開催により、訪日外国人が増加するため、共生的な、インクルーシブな視点の強調が必要
- 包摂的、インクルーシブな概念は、外国人に対してだけでなく、再犯防止でも、犯罪被害者支援でも必要。罪を償い社会復帰した人をいかに包摂するか、多様な人達で構成される社会を是認しながら、みんなで豊かな社会を築いていこうということが重要
- 安心・安全な暮らしの確保は、単に警察だけの話ではなく、それを支える家族や地域社会の責務であり、京都府はそのための施策を色々展開しているんだということが見える化できるとよい
- 児童虐待においては、加害者（親）支援がかなり進みつつあり、これまでは被害者（児童）支援を中心に実施していたが、加害者を支援しない限り解決できないという視点にたち、行政でも加害者に対する支援をどのように実施するのかということが非常に大きな課題になりつつある。虐待する加害者自身が被害者という負の連鎖を絶ち切るため、加害者をしっかり社会復帰させることが、次の世代の被害者、加害者を生まないことに繋がっていく

- 防犯ボランティアとして活動していると、近年、鍵をかけずに放置されている自転車が多数あり、所有者自身の自分の自転車に対する思い入れが希薄になってきたと感じることがよくある。「自分の自転車を大切にしよう、しっかり管理しよう」といった意識を持ってもらえるような施策が大切。鍵をかけ、しっかり管理することで自転車盗が予防でき、犯罪抑止につながる。そのためのいいアイデアはないか
- 目黒の児童虐待事件については、対象者、対象家庭の色々な個性を見ながら関わり続けるのは非常に困難だということが教訓となった。京都府社協の運営適正化委員会の委員をしているが、京都府社協は、福祉関連の苦情件数が全国で最多となっている。これは苦情が言える関係ができている証拠であり、困ったときにワンストップで相談ができる体制が整っているということ。他の関係機関との連携が十分あり、一元的な対応ができる体制を築くことは、福祉的支援を必要とする人達や、不安を持って生きている人達への支援として効果が高いのではないか
- 「虐待」には、高齢者虐待も含まれるが、現時点では、児童虐待の相談件数が増加傾向にあるため、まず児童虐待を対象に絞って施策を実施し、次の段階でその他の一般的な虐待も対象にしていくが、未然防止については、どの問題にも共通することである
- 防犯ボランティアにとって、刑法犯認知件数の減少等、犯罪に対する数字が下がっているというのを聞くと、自分達の活動が役に立っていると感じられ、励みになる。防犯ボランティアに対する表彰については、明記しておいていただきたい
- 高齢の方で、チラシや見守りネットワークのみなさんの訪問活動等により注意喚起を受けていたにもかかわらず特殊詐欺被害に遭いかけた方がおり、被害防止のための広報や啓発がたくさん実施されているにも関わらず、なぜ被害に遭うのかと疑問に感じたが、高齢者本人の意識が希薄だからではないか。広報や啓発の方法を工夫し、実際に詐欺に遭った際の気持ちや少額でも詐欺に遭う可能性があるといった内容を伝えることも大切
- 児童自身に、虐待とはどういった行為をされることなのかということを教え、また、児童自らが虐待を報告できる、助けを求めることができるということ等の周知も大事
- 児童虐待通報ダイヤル「189」、京都府の青少年ネットトラブル相談窓口「相談してねっと」、サイバー犯罪対策課ネットセキュリティ・サポートセンター、警察総合相談窓口「#9110」といった各相談窓口について記載し、困った人達が相談できる窓口をわかりやすく伝える必要があるのではないか
- 困っている人は相談の窓口になかなかたどり着けない。窓口に来てもらえれば、行政支援を実施するというが、犯罪被害者や福祉的支援が必要な人、犯罪をした人等で社会復帰を目指す人が相談窓口にとどり着くまでが大変。寄り添い型支援として窓口までの付き添いも必要
- 「犯罪をした者等」という表現については、責任年齢に達していない人や精神障害により責任能力がない人、心身喪失等による医療観察法における対象者等が含まれないという解釈になり、福祉的支援や社会復帰支援が必要な人たちが除外されてしまうのでは

ないか

- 再犯防止施策の基本方針で「犯罪をした者等」とあるが、その表現については、法律や国の再犯防止計画、京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例によるところが大きく、その表現を変更するという事は難しいが、「罪を犯したが、罪を償って立ち直ろうとしている人の中には福祉的支援が必要な人等が含まれる」ということについては表現に工夫が可能ではないか
- 人生の中で何かつまずきはあったが、今は支援を必要としている人達というカテゴリが必要。犯罪をした者等という表現は、何となく「未だに犯罪をし続けている」ように感じる
- 罪を犯した者は犯罪者であるが、一定の刑期を終えて罪を償い、地域に戻ってくれば、一般市民となって戻ってきているということについて、地域の方々の理解が進んでおらず、疎外されてしまい、再び罪を犯してしまうことがあるのが現状。地域の方々の理解促進のための表現がとても重要であり、それが再犯防止の最も基本となるところ
- ひきこもり等、社会で生きづらい原因を抱えている人々が、社会に出てきた時に、その生きづらさにより窃盗等の犯罪をしてしまい、犯罪者に転化することがあるが、その次に大きな犯罪をしないようにすることが重要。例えば、精神に何らかの悩みを抱えている方への偏見が犯罪と結び付くこともあるが、その偏見に対する学校教育や生涯教育も含めたリテラシーと啓発教育が将来に向けて重要になってくる。その方向性が盛り込めないか
- 薬物依存等については、相談者は当事者よりも家族が多いので、家族からの相談に関する支援という項目が必要。薬物等に関する家族のトラブルを隠さずに相談に来ること自体大きな決断であるので、その決断に応えられる対応が必要
- 国は再犯防止施策を推進するうえで、福祉的支援の充実により社会復帰を支援しようと考えているが、犯罪や非行を未然に防ぐためのいじめや親からの虐待などの負の連鎖をどこでどのように絶つか等の教育施策も再犯防止施策の大きな課題
- 犯罪被害者支援の家族等に対する支援について、兄弟姉妹等に関する視点は評価できる